



三重県アセアンビジネス展開サポートオフィス 利用の手引き

三重県は、県内事業者のアセアン地域における海外ビジネス展開の取組を伴走型で支援することにより、国際競争力を向上し、ビジネスチャンスの拡大及び海外展開を促進することを目的に、「三重県アセアンビジネス展開サポートオフィス（以下、「サポートオフィス」という。）」を設置しています。

本手引きは、サポートオフィスの利用方法や条件を定めるものです。

1 名称・所在地等

- ・ 名称：三重県アセアンビジネス展開サポートオフィス
(Mie Industry and enterprise Support in ASEAN countries : MISA)
- ・ 業務委託先：NRI Consulting & Solutions (Thailand) Co., Ltd.
- ・ 所在地：399, Interchange 21, Unit 23-04. 23rd Floor, Sukhumvit Road, Khlong Toei Nuea Sub-district, Vadhana District, Bangkok
- ・ 連絡先： E-MAIL：mie-asean-ext@nri.co.jp
TEL： +66-92-619-5775（担当者：小林）
- ・ 営業日及び営業時間：以下を除く日の9時から17時まで（タイ現地時間）
土曜日及び日曜日
タイ王国における祝日に関する法律等に規定する休日
年末年始（12月29日から1月3日まで）

2 支援対象地域

アセアン地域

（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）

3 利用資格

三重県内に本店または事業所を有する事業者（以下「県内事業者」という。）

4 支援メニュー

現地情報の提供	アセアン地域の社会・経済状況並びに各種ビジネス関連情報（貿易関連法令及び手続き、展示会・見本市・商談会等）を収集・分析し提供します。
展示会・見本市・商談会等出展支援	県内事業者が、展示会・見本市・商談会等に出展する場合の情報の収集・提供、ブース申込支援等を行います。
現地専門家の紹介	現地人材発掘・紹介、企業信用調査、営業代行、翻訳サービス、法務・税務に関する専門的なサービス、トラブル対応等にかかる専門家を紹介します。
現地アレンジ支援	県内事業者からの出張者（調査、商談目的等）に対する現地アレンジ（訪問先へのアポイントメント取得・連絡調整等）及び現地概要説明等を行います。必要に応じ、商談等にも同行・同席します。
個別相談支援	相談・問い合わせ（貿易・投資相談、各種規制、関税、商慣習、現地法令、マッチング、市場調査、その他現地での困りごと全般等）に対し、伴走型の支援を行います。

上記以外のお問い合わせ・ご相談にも対応いたします。お問い合わせください。

【支援対象外の業務】

- ・ 契約書類等の作成業務
- ・ 資料等の翻訳に係る業務
- ・ 一般的な現地事情を考慮して困難と判断される申込の対応にかかる業務
- ・ ビジネスを伴わない外遊的な海外活動にかかる業務
- ・ 航空券・ホテルの手配や観光案内等のビジネスに直接関係しない業務
- ・ 支援内容が明確でない抽象的な申込にかかる業務
- ・ その他、三重県が支援に適さないと認める業務

5 費用負担

サポートオフィス利用に係る費用は原則として三重県が負担します。ただし、次の経費等については対象外となります。

- ・ サポートオフィスにより紹介された専門家を利用する際の経費
- ・ サポートオフィスの職員が現地視察等に同行する際に要する交通費等の実費経費
- ・ 利用者側の出張・通信等にかかる経費（渡航費、交通費、宿泊費、通信費等）
- ・ 依頼者がサポートオフィスの利用であることを告げず、直接委託事業者に依頼した業務に係る経費
- ・ サポートオフィスの業務外の経費
- ・ 適法性が疑われるもの、公序良俗に反すると認められる経費

・その他、三重県が適さないと認める業務にかかる経費 等
詳しくはお問い合わせ下さい。なお、当然に発生する費用負担（相談にかかる通信費等）を除き、利用者の了解を得ずに費用負担が発生することはございません。

6 利用方法

サポートオフィスの利用を希望する場合には、「サポートオフィス申し込みフォーム」(URL : https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe0mdnMxANDHK9L6DUzDYKi_uNsVt4hPuXm_6kGXvFxp_y1zw/viewform) に必要事項をご記入のうえご提出ください。フォームの使用が難しい場合等は、申込様式に記入し、メールにてお申しいただくことも可能です。

申込の受付後、お申込のあった業務をお受けできるかどうかを検討のうえ、ご連絡いたします。(内容によってはお受けできない業務もありますので、あらかじめご了承ください)

なお、サポートオフィスの利用後、今後の施策の参考とするため、利用者アンケートにご協力ください。

7 利用上の注意

- (1) サポートオフィスの利用により、直接・間接に関わらず生じた結果について、利用者が不利益を被る事態が生じても、三重県及びサポートオフィスはその責任を負いません。
- (2) サポートオフィスの紹介した商談先等が、結果として利用者の希望と異なっても、三重県及びサポートオフィスはその責任を負いません。
- (3) お申込の内容によっては、他の適当な公的機関や団体等を紹介する場合や、利用をお断りする場合があります。
- (4) お申込の段階で時間的な余裕等がない場合、ご希望の支援業務を実施できない場合があることから、余裕をもってお申し込みください。
- (5) お申込後においても、現地事情等により、支援業務の実施・調整ができない場合があります。

8 秘密の保持及び現地情報等の帰属について

- (1) 三重県は、利用者名及び支援業務の内容について、外部に対して公開しません。ただし、利用者から事前に許可を得た場合に限り、支援内容等について三重県の広報誌等に掲載させていただく場合があります。また、現地情報等の一般的

な事項については、三重県が実施する海外ビジネス支援のための資料等として活用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (2) サポートオフィスから提供された現地情報等を、利用者が三重県に無断で第三者へ提供することはできません。

9 個人情報の取扱いについて

サポートオフィス利用に際してご提供いただいた個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理いたします。

(令和6年8月19日)